

運送約款の一部改定について

2022 年 9 月 27 日
東急電鉄株式会社

1. 改定規則

東急電鉄 IC カード乗車券取扱規則に関する特約

2. 改定日

2022 年 9 月 28 日（水）初電より

3. 改定内容

2022 年 9 月 28 日からの東急電鉄 IC カード乗車券取扱規則に関する特約
はこちらをご覧ください。

2022 年 9 月 27 日までの東急電鉄 IC カード乗車券取扱規則に関する特約
はこちらをご覧ください。

4. 新旧対照表

別紙をご覧ください。

以 上

現行	改訂
東急電鉄 IC カード乗車券取扱規則に関する特約 2020.3. 18 制定 2022.3. 21 現在 (省略) (個人情報の取扱い) 第 7 条 モバイル IC 乗車券にかかわる個人情報の取扱いは、会員規約等の定めるところによる。ただし、モバイル IC 定期乗車券等の定期乗車券機能等に関し当社が取得し 個人情報、次の各号の目的のために利用することがある。 (1) モバイル IC 定期乗車券等にかかわる申込内容の確認 (2) モバイル IC 定期乗車券等の使用等にかかわる連絡 (3) 定期乗車券機能等の発売事業者の規則等に基づく、当該モバイル IC 乗車券にか かわるサービスの実施、改善およびご利用状況の分析 2 旅客がモバイル IC 乗車券を当社以外の IC 取扱事業者で使用等する場合、当該事業者 からの照会に応じ、前項各号の範囲内で知らせることがある。 (省略)	東急電鉄 IC カード乗車券取扱規則に関する特約 2020.3. 18 制定 2022.9. 28 現在 (省略) (個人情報の取扱い) 第 7 条 モバイル IC 乗車券にかかわる個人情報の取扱いは、会員規約等の定めるところによる。ただし、モバイル IC 定期乗車券等の定期乗車券機能等に関し当社が取得 した個人情報は、次の各号の目的のために利用することがある。 (1) モバイル IC 定期乗車券等にかかわる申込内容の確認 (2) モバイル IC 定期乗車券等の使用等にかかわる連絡 (3) 定期乗車券機能等の発売事業者の規則等に基づく、当該モバイル IC 乗車券にか かわるサービスの実施、改善およびご利用状況の分析 2 旅客がモバイル IC 乗車券を当社以外の IC 取扱事業者で使用等する場合、当該事業者 からの照会に応じ、前項各号の範囲内で知らせることがある。 3 旅客が、株式会社パスモが定めるアプリケーションソフトを用いてモバイル IC 定期乗車券 を利用する場合、当該アプリケーションソフトの開発会社およびその関係会社（併せて、以 下「開発会社等」という。）に対し、モバイル IC 定期乗車券に係る発行会社・区間名・乗 車駅名称・降車駅名称・券種・期間・使用開始日・使用終了日・運賃・継続・経由・発行日 および券番号等の個人情報を、株式会社パスモが定める会員規約第 8 条第 1 項（利用目的 コ、（次に掲げる第三者提供）④の関連として当該規約に定める開発会社等における利用目

	的のためその他これらと関連性を有する目的のために、旅客が提供しようとする場合には、旅客に代わって当社が当該開発会社等に当該個人情報を提供するものとし、旅客は同意するものとする。 4 前項による開発会社等への個人情報の提供について、当社は株式会社パスモへ委託するものとする。 (省略)
--	--